

2008年12月10日

郵政民営化委員会事務局  
「意見募集」係 御中



## 郵政民営化に関する意見

### 1. これまでの郵政民営化に対する評価について

全国生命保険労働組合連合会（以下「生保労連」）は、かねてより郵政民営化にあたっては民間会社との公正・公平な競争条件（イコールフットィング）を確保することが不可欠と考えており、これまでの郵政民営化に対する評価においてもこの点が重要な評価基準となるものと考えております。

こうした観点から、2007年10月の郵政民営化のスタートに際し、かんぽ生命において旧契約の分離、新契約における政府保証の廃止、各種税負担、生命保険契約者保護機構への加入等の措置が講じられたことについては、イコールフットィングの確保に向けた第一歩として、一定程度評価できるものと考えます。また、「暗黙の政府保証」が残存するというパーセプションの解消に向けた取組みを進められている点についても、その最終的な評価は定期的な国民意識調査も含めた今後の取組み次第ですが、生保労連として前向きに受け止めております。

しかしながら、民営化後きわめて短期間のうちに、入院特約の見直し等の新規業務の申請・認可がなされたことについては、政府による間接的な株式保有がなされていること等に鑑みて時期尚早であり、遺憾であると考えます。

### 2. 今後の郵政民営化への期待について

今後の郵政民営化委員会における調査審議にあたっては、「郵政民営化の基本方針」等に立ち返り、経営の自由度の拡大については国の関与のあり方やイコールフットィングの確保の状況等を十分に勘案すること等をこれまで以上にご徹底いただきたいと考えております。

これまでも申し述べてきました通り、かんぽ生命においては、例えば「郵便局より参りました」と玄関口で伝えればお客さまから抵抗なく迎えられる等、国営・公社時に形成された「安心」のブランドイメージがそのまま維持されております。また、政府（国営企業）によって構築されてきた全国の郵便局ネットワークを営業基盤としている点についても、かんぽ生命に競争上の優位を付与しているものと認識しております。

このように、現在のかんぽ生命は、政府による間接的な株式保有や政府が構築した営業網への依存等、一般の民間金融機関とは明らかに異なる特徴を有しており、貴委員会として郵政民営化の進捗状況について総合的な見直しを判断される際には、こうした点を最大限重視されることを望みます。

なお、かんぽ生命よりかんぽ商品の加入限度額の緩和の申請がなされておりますが、この点についても、イコールフットィングの確保の観点から、貴委員会の慎重かつ適切な判断がなされることを期待いたします。

以上